

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 8 年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、このほど公表されました令和 7 年国勢調査の人口速報値についてご報告いたします。

高知県の人口は 64 万 3,437 人で、5 年前の調査と比べて 4 万 8,090 人の減少、約 7%の減少率となっております。本市の人口は 1 万 4,625 人で、1,618 人の減少、約 10%の減少率となりました。

県内 34 市町村すべてにおいて人口が減少しており、人口減少や少子高齢化は、本市だけの課題ではなく、高知県全体が直面する大きな課題となっております。

このような状況の中、本市が将来にわたって活力ある地域であり続けるためには、未来を担う子どもたちや若者たちの育成が何より重要であると考えております。若い世代がふるさとに誇りを持ち、大きな夢や志を抱きながら、自ら課題を見つけ挑戦できる力を育んでいくことが、将来の安芸市を支える礎になるものと考えております。

その取組の一つとして、本市では、三菱創業者・岩崎彌太郎の生誕地という強みを生かし、令和 4 年度から三菱グループと連携した「三菱探究プロジェクト」に取り組んでおります。

本年度は、より多くの生徒たちに学びと成長の機会を提供するため、これまでの市立安芸中学校に加え、新たに県立安芸中・高等学校にも対象を拡大しております。昨日には、同校において「三菱のあゆみ」をテーマに

三菱経済研究所附属三菱史料館から講師の方をお迎えし、岩崎家や三菱の歴史についてご講義いただきました。さらに、7月13日には、日本を代表する総合商社であり、世界各国で事業を展開する三菱商事株式会社様からご講演をいただくこととしております。

「三菱源流の地」である本市において、生徒たちが岩崎彌太郎、彌之助、久彌へと受け継がれてきた志や挑戦の精神に触れ、自らの将来や可能性について考える機会となることを期待しております。

今後も三菱グループとの連携を一層深めながら、本市の未来を担う子どもたちや若者たちの育成に取り組み、将来の安芸市を支える人材づくりを進めてまいります。

次に、令和7年度の「決算概要」についてご報告申し上げます。

一般会計に元気バス事業、鉄道経営助成基金事業の特別会計を合わせた普通会計ベースの実質収支は、約3億8,500万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、防災行政無線子局等更新工事や、消防分団屯所移転事業などの実施に伴い、令和6年度末より約2億7,800万円増の、約222億700万円となりました。実質公債費比率につきましては、5.7%前後となる見込みでございます。

新庁舎並びに統合中学校の建設事業にかかる市債償還金額の増加や、保育所及び小学校の移転・統合事業など、今後予定される大型事業への備えや公債費対策として、基金の積立や市債の繰上償還に積極的に取り組むことで、将来負担の軽減に努めるとともに、実質公債費比率の上昇を抑制しながら、適切な財政運営に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「小学校の移転・統合」についてであります。

本市における小学校の移転・統合につきましては、これまで説明会等を通じて市民の皆様から様々なご意見をいただきながら、検討を進めてまいりました。

移転・統合の必要性につきましては、一定のご理解を賜っている一方で、地域コミュニティへの影響や通学距離を懸念するお声があることも真摯に受け止めております。

しかしながら、南海トラフ地震発生時に、市内 8 校中 6 校で津波浸水が想定されているほか、6 年後に小学校 1 年生となる令和 8 年 3 月末時点の 0 歳児人口は 38 人となるなど、本市の小学校を取り巻く環境は大きく変化しております。子どもたちの命を守るとともに、教育環境の維持・向上の観点から、これ以上先送りはできない状況にあると認識しております。

このような状況を踏まえ、将来を見据えた教育環境と持続可能な学校運営のあり方について検討を重ねた結果、2 校体制を基本として取り組んでまいります。

具体的には、市立安芸中学校東側隣接地に基幹となる小学校を 1 校整備するとともに、津波浸水想定区域外の既存小学校を活用し、特色ある小規模特認校を 1 校設置したいと考えております。

基本構想の策定に先立ちますが、基幹となる小学校につきましては、専科指導やグループ学習の充実などにより、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、規模が大きくなっても少人数教育の実現を目指してまいります。

また、中学校に隣接する立地を生かし、教職員同士の連携や児童生徒の交流、小中学校施設の相互活用など、小中連携の強みを

最大限発揮することで、義務教育 9 年間を見通した切れ目のない学びを実現してまいります。

一方、小規模特認校では、豊かな自然や地域資源を活用した体験・探究学習の充実を図るとともに、一人ひとりの個性や学びのスタイルに応じた多様な学習機会を確保し、特色ある教育を展開してまいります。

この 2 校体制により、キャリア教育の充実やデュアルスクールなど多様な学びの機会創出に取り組み、市内はもとより県内外からも選ばれる魅力ある学校づくりを進めてまいります。

また、移転・統合後におきましても、学校が地域コミュニティの場として果たしてきた役割を踏まえ、地域とのつながりの維持について検討を進めてまいります。

今回の方針は、子どもたちの安全を確保し、将来にわたってより良い教育環境を守っていくための判断でありますことを、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「保育所の移転・統合」についてであります。

保育所の移転・統合につきましては、市役所西側への新保育所整備に向け、現在、地権者との用地取得に係る協議を進めております。

今後は、用地取得の進捗を踏まえながら、造成に向けた測量・設計に取り組んでまいります。

また、本事業の推進にあたりましては、本市の子育て環境を一層充実させるため、「認定こども園」への移行につきましても、前向きに検討しております。

引き続き、説明と対話を重ね、地域の皆様のご理解をいただきながら、計画の着実な推進に努めてまいります。

次に、「旧市庁舎の跡地活用」についてであります。

本事業につきましては、令和 2 年度の検討委員会設置以来、基本構想や基本計画の策定、民間事業者との対話や市場調査などを重ねながら、事業内容の検討を進めてまいりました。また、適宜、議会や市民の皆様への説明を行いながら、理解の促進と事業の具体化に努めてきたところでございます。

去る 5 月 18 日には、今月下旬の事業者公募開始に向けた第 2 回安芸市複合交流施設整備 PFI 事業審査委員会を開催し、各分野の有識者の皆様に、今後の事業スケジュールや要求水準の改訂内容、優先交渉権者選定基準等についてご審議いただいたところでございます。

今期定例会におきましては、令和 9 年度から 27 年度までの限度額として、約 101 億 3 千万円の債務負担行為の設定を補正予算に計上しております。本事業費には、施設の設計・建設に加え、完成後 15 年 6 か月にわたる維持管理・運営費を含んでおります。

議決をいただけたら、本年 6 月下旬に事業者募集を開始し、令和 9 年 2 月頃の優先交渉権者選定、同年 6 月議会での契約議決を経て、令和 13 年 4 月の供用開始を目指してまいります。

次に、「家計支援クーポン・地域応援プレミアム付商品券事業」についてであります。

本市では、長引く物価高騰の影響を受けている市民の皆様の家計負担を軽減し、地域の消費を下支えするため、5 月 1 日時点で住民基本台帳に登録されている全ての市民を対象に、1 人当たり 1 万円分の「安芸市家計支援クーポン」を発行いたしま

した。本クーポンは、今月中に世帯ごとに郵送を完了し、7月1日から来年1月末まで、市内の加盟店舗においてご利用いただけます。

あわせて、小規模事業者や飲食事業者等への支援を強化するため、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」を発行いたします。額面1万円分を4千円でご購入いただける引換券を、家計支援クーポンに同封して全世帯に郵送しており、7月1日から8月末までの間、安芸商工会議所において販売いたします。

本商品券は、一部の大型店舗ではご利用いただけませんが、飲食店、小規模小売店、ガソリンスタンド、タクシーなど、幅広い業種でご利用いただけます。

これら2つの取組を一体的に推進することで、市民生活の下支えと事業者支援の両立を図り、地域経済の回復と活性化につなげてまいります。

次に、「東部地域多機能支援施設の進捗」についてであります。

高知県が整備を進めております東部地域多機能支援施設につきましては、本市の旧大型共同作業場を活用し、1階には社会福祉協議会等が入居するとともに、2階には開成情報看護専門学校看護学科 東部サテライトキャンパスが開設される予定となっております。

現在、施設整備に向けた工事が進められており、本年8月下旬の完成を見込んでおります。翌9月1日からは東部サテライトキャンパスの入学願書受付が開始され、本格的な学生募集が始まります。

本市といたしましても、県や東部圏域市町村と連携し、奨学金制度の周知を含め、学生確保に努めてまいります。

なお、施設は令和9年4月の開設を予定しております。

次に、「事前復興計画の策定」についてであります。

災害後の迅速かつ円滑な復興を目指し、「安芸市事前復興まちづくり計画」の策定を進めております。昨年度には「復興基本方針（草案）」を取りまとめたところでございます。

令和 8 年度からの 2 年間は、赤野から下山までの沿岸部 7 地区に伺い、地域の皆様から直接ご意見を賜りながら、各地区の特性に応じた「地区別計画」を策定してまいります。本年度は、赤野・穴内・伊尾木・下山の 4 地区におきまして地域ワークショップ等を開催し、策定作業に着手いたします。7 月から各地域に伺い、住民とともに未来のまちの姿を描いてまいりたいと考えております。

被災後の復興は、住民と行政が一体となって取り組むべき重要なプロセスでございます。議員の皆様におかれましても、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、「高知県消防の広域化に向けた取組」についてであります。

人口減少が進行する中であっても、必要な消防力を確保し、持続可能な消防体制を維持するため、県は、最速で令和 11 年度の全県一斉統合を目指しております。

これを受け、本年度は消防広域化に関する実務協議会が設置され、「高知県消防広域化基本計画」に基づく「実施計画（案）」の作成に向けた検討・協議が着実に進められているところです。

本計画につきましては、令和 9 年 1 月に案を取りまとめ、法定協議会を経て、同年 12 月の策定を目指すスケジュールとなっております。

今後、令和 9 年前半までには、広域連合の設置および法定協

議会の設立につきまして、議会の皆様にご審議を賜り、決定をいただきたいと考えております。

本市といたしましても、住民の皆様の安全・安心の確保を最優先事項と捉えております。地域の実情を十分に踏まえつつ、関係市町村および関係機関と緊密に連携し、将来にわたり持続可能な消防体制の構築に向けて取り組んでまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 8 年度安芸市一般会計補正予算が 1 件であり、主に、令和 8 年 3 月豪雨等により被災した施設の復旧に要する費用として 1 億 1,914 万 1 千円を計上するものであります。

次に、条例議案は、「安芸市議会の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」など 7 件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 1 件、報告案件 7 件、人事案件 2 件、その他 2 件の計 20 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。